

'89デザイン イヤー フォーラム事業

日本デザイン賞

— 推 薦 要 領 —



生活、文化、産業のあらゆる場面で「デザイン」が語られる時代となりました。これは、「デザイン」に対する国民の関心があらゆる分野で高まってきていることのあらわれとも言えましょう。

このような状況に対応し、'89デザインイヤーフォーラムではご高承のとおり、「'89デザインイヤー」運動を展開しております。

この運動は、私達の、日常生活に欠かせない要素となりつつある「デザイン」の今日的意義を再認識し、日常生活に積極的に活用していく機会を広げるものです。

「日本デザイン賞」は、この「'89デザインイヤー」運動の趣旨・目的を、顕彰というかたちを通じて、より明確かつ具体的にすることを主眼として実施されるシンボリックな事業です。

快適で潤いのある生活の実現を目指して「デザイン」された特定の事物(モノ・コト)を顕彰することで、「デザイン」の果たす役割の重要性を広く一般に認識させることを目的としています。

「日本デザイン賞」という一つの表彰の仕組みを通じて、「デザイン」を積極的に活用することの意義を明らかにし、21世紀に向けた新しい生活イメージが浮び上がってくることを期待します。

概要

1. 名称……………《'89デザインイヤー記念・日本デザイン賞》
2. 表彰主体……………'89デザインイヤーフォーラム
3. 後援……………通商産業省、建設省、運輸省、外務省、文化庁
4. 表彰対象……………快適で潤いのある生活のある生活の実現をめざしデザインされ、日本国内で実現された事物(モノ・コト)で、デザインイヤー期間中(平成元年4月1日～同2年3月31日)に成果が継続しており、かつ、今日的意義を充分もちうるもの。
- 【補足】 1: 人物は対象となりません。
2: 自然を活用した創作活動は対象となりますが自然そのものは対象となりません。
3: 「日本国内で実現された事物」とされることから、海外で実現された事物は対象となりません。ただし、日本国内で実現された事物であれば、その実施につき中心的な役割を担った者が外国人であっても対象となります。
4: 「事物(モノ・コト)」とされることから、下記審査基準に該当するものであれば、モノ・コトを問いません。
5: 「成果が継続しており、かつ、今日的意義を、充分もちうるもの」とされることから、過去に存在した事物でも、現在の社会において機能していなければ、対象となりません。
6: 規模は問いません。
5. 審査基準……………推薦された事物(モノ・コト)のうち、次の基準を満たしているものが対象となります。
- ① デザインマインドをもって実践されていること。
② 社会、環境、技術との調和が配慮されていること。
③ 快適で潤いのある国民生活の実現に寄与するものであること。
④ その結果、我が国の経済、社会、文化の発展に貢献するものであること。
- 【補足】 上記の4つの条件のすべてを満たすと判断される事物が表彰対象となります。
6. 審査方法……………「日本デザイン賞推薦委員」からの推薦に基づき、「日本デザイン賞審査委員会」が賞を決定します。
- 【補足】 審査は、すべて上記推薦に基づき行います。なお、表彰対象の公募は行わないこととしています。

7. 日本デザイン賞審査委員会 …… 委員長 天谷直弘 財団国際経済交流財団会長
副委員長 白根禮吉 財団電気通信科学財団理事長
委員 安藤忠雄 建築家
大宅映子 ジャーナリスト
黒川雅之 建築家・プロダクトデザイナー
C. W. ニコル 作家
田中一光 アート・ディレクター
中村良夫 東京工業大学教授
浜野安宏 総合プロデューサー
松任谷由実 ミュージシャン
吉川弘之 東京大学教授・工学部長

8. 日本デザイン賞調査委員会 …… 委員長 泉 眞也 環境デザイナー
委員 大西 隆 東京大学助教授
小澤紀美子 東京学芸大学助教授
島田一郎 コミュニケーションプランナー
松葉一清 建築評論家

9. 表彰 …… 《'89デザインイヤー記念・日本デザイン大賞》、
《'89デザインイヤー記念・日本デザイン賞》、
および《'89デザインイヤー記念・奨励賞》を設定します。
各賞の表彰に対し、賞状の贈呈を行います。

【補 足】 賞状の贈呈は、表彰対象の創作、主催等中心的な役割を担ったと判断される者に対して行います。

10. 公 表 …… 平成2年3月、'89デザインイヤーフォーラムにおいて発表します。

11. 事務局 …… '89デザインイヤーフォーラム事務局（財団日本産業デザイン振興会）内に設置
します。

実施手順

1. 「日本デザイン賞推薦委員」の委嘱

全国の自治体、経済団体、デザイナー団体、教育機関、報道機関等の関係者および有識者等を「日本デザイン賞推薦委員」（以下「推薦委員」という）に委嘱します。

2. 推薦委員による推薦

推薦委員の方々には、表彰対象となる事物を収集し、審査委員会に対し推薦していただきます。推薦期間は、平成元年7月から9月までとします。

3. 調査・確認

「日本デザイン賞調査委員会」を設置し、推薦委員から推薦された対象のうち、必要と思われるものについて調査・確認を行い、日本デザイン賞審査委員会に提出する情報を整備します。

4. 審査

「日本デザイン賞調査委員会」は、推薦委員から推薦された対象を「日本デザイン賞審査委員会」へ報告します。日本デザイン賞審査委員会は、「日本デザイン大賞」、「日本デザイン賞」および、「奨励賞」を決定します。

5. 表彰および広報（平成2年3月）

'89デザインイヤーフォーラムにおいて、各賞の表彰対象に対し賞状の贈呈を行います。また報道機関等の協力を得て成果を一般に公表します。

推薦の方法

1. 推薦方法……推薦用紙 [様式-1] および [様式-2] に必要事項をご記入のうえ、'89デザインイヤーフォーラム事務局あてご返送下さい。また、[様式-3]の関連資料もご提出下さるようお願いいたします。

[様式-1]の記入

●推薦対象

①推薦対象の名称

②推薦対象の概要

どのような内容かを簡単にご記入下さい。

③創作者、④主催者

モノの場合は、そのモノの創作において、中心的役割を担った者(企業を含む)の名前を、また催事、事業等コトの場合は、主催者の名前をご記入下さい。

⑤開始年および実施期間

特にいつから始められたかをご記入下さい。

また、今日においても機能していることを表現して下さい。

例：モノの場合

「昭和32年発表以後、今日においても販売されている」

「昭和55年施工完了、以後今日まで使われている」など。

コトの場合

「昭和60年に開始され、以後毎年秋に10日間開催されている」

など。

[様式—2]の記入

●推薦理由

審査基準は下記4項目となっています。

1. デザインマインドをもって実施されていること。
(デザインマインド性)
2. 社会、環境、技術との調和が配意されていること。
(調和性)
3. 快適で潤いのある国民生活の実現に寄与するものであること。
(快適性)
4. その結果、我が国の経済、社会、文化の発展に貢献するものであること。
(経済、社会、文化貢献性)

上記4項目をふまえ、推薦対象となる事物について、下記4つの視点に触れながらできるだけ具体的に記述願います。

- ① 背景……対象となる事物が生まれた背景、当時の問題点、状況等はどのようなものであったか。
- ② 意図……その背景に対し、どのような考え方(コンセプト)が生みだされたか。
- ③ 実施内容……具体的にどう実現されたか(特に先行する事例、他の事例とどう異っているかなど、独創的、創造的部分にふれて下さい)。
- ④ 効果……対象となる事物が実現された結果、経済、社会、文化等にどのような貢献があったか。

[様式—3]の記入(できるだけご提出願います)

●関連資料

推薦理由を視覚的に説明できる資料として、対象の写真、新聞、雑誌記事の切り抜き等を貼付して下さい。その際、できれば、写真、記事等の出典、記載時点等を明記して下さい。

2. 推薦点数……1点以上原則として3点以内とします。

3. 推薦締切……平成元年9月30日とします。

'89デザインイヤーフォーラム事務局
(財)日本産業デザイン振興会内

〒105 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4階
TEL.03-435-5633,5634 / FAX.03-432-7346